飯能市土地区画整理事業ニュース

平成28年3月1日号 岩沢北部・南部地区 ★☆★ 合併号 ★☆★



- ◆平成27年度の事業進捗状況
- ◆阿須小久保線の一部開通について
- ◆下水道課からのお知らせ
- ◆土地区画整理事務所からのお知らせ

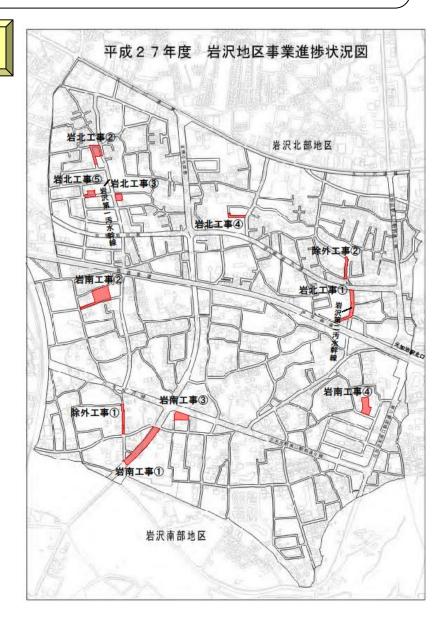
平成27年度の事業進捗状況

【岩沢北部地区】

今年度、区画整理事業区域では右図面のとおり、5箇所の道路築造工事及び宅地造成工事を実施しています。③、⑤の工事箇所については既に完了済みです。①、②、④の工事箇所については3月末の完了予定です。

建物移転につきましては、岩沢第一 汚水幹線上のほか3件の移転を実施し ています。

次に区画整理除外区域では用地買収 及び建物移転を中心に実施しています。 中でも建物移転については昨年度に引 き続き笠縫地区を結ぶ都市計画道路双 柳岩沢線及び岩沢第二汚水幹線上の4 件、岩沢第二汚水幹線から元加治駅へ 接続する幹線道路上の2件を実施して います。



【岩沢南部地区】

区画整理事業区域においては都市計画道路阿須小久保線をはじめ、4箇所の道路築造工事及び宅地造成工事などを実施しています。工事箇所については③の工事箇所については既に完了済みです。残りは3月末の完了予定となっています。また、建物移転については都市計画道路阿須小久保線及び川寺岩沢線、元加治駅南口駅前通り線用地のほか、4件を実施しています。

区画整理除外区域では①の工事箇所である岩沢郵便局西側交差点から北上する部分の道路築

造工事を実施しています。こちらの工事については先行する下水道工事及び水道工事の進捗により6月末の完成予定となっています。また建物移転については、北部地区同様に岩沢第一汚水幹線上の1件を実施しています。

平成27年度の主な工事実施筒所

〈岩沢北部工事②・一部造成及び道路築造〉



〈岩沢南部工事①・阿須小久保線道路築造〉



〈除外工事②•道路築造〉



〈岩沢南部工事②・一部造成及び道路築造〉



阿須小久保線の一部開通について

阿岩橋から北上して、市道1-7号線(岩沢郵便局前から元加治駅へ向かう道路)までの区間について、3月末に道路築造工事を終え開通予定となっています。今回の工事では道路両側に歩道が整備されます。

通行の流れが変わりますので、ご注意願い ます。









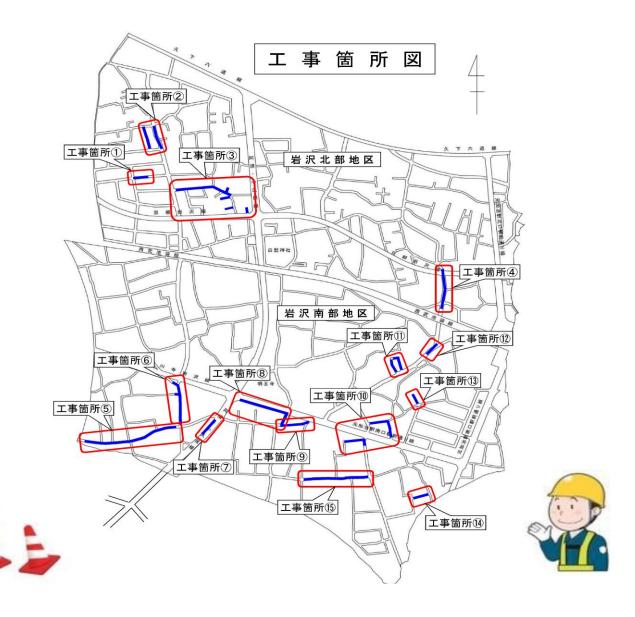
下水道課からのお知らせ

平成27年度岩沢地区の下水道工事進捗状況についてお知らせします。 (工事箇所図参照)

A 1986 NOTES 1997 1997 1997 1997 1997 1997 1997 199	Sect of the section o	\$1000 M. S.		349000 26 AN	
工事箇所図番号	工事	着 手	工事完	了(予定)	備考
1	平成27年	7月中旬		8月下旬	完了済
2	平成28年	1月中旬	平成28年	3月下旬	
3	平成27年	9月下旬		2月中旬	
4	平成28年				
(5)	平成27年	9月下旬		3月下旬	
6	平成27年			3月下旬	下水道工事に伴う水道管移設工事あり
7			平成28年	3月下旬	
8			平成28年		
6 7 8 9	平成27年	11月上旬	平成27年		完了済
10	平成27年	7月下旬	平成27年1	I1月上旬	完了済
11)	平成27年			9月上旬	完了済
(1) (12)	平成27年	11月上旬		2月下旬	
13	平成27年	7月上旬		8月上旬	完了済
(14) (15)	平成27年			8月上旬	完了済
15)	平成28年	1月上旬	平成28年	3月中旬	

工事期間中は大変ご不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先:下水道課 整備担当 042-973-3433



土地区画整理事務所からのお知らせ

〇保留地(宅地)販売のお知らせ

保留地(宅地)の販売を先着順で受付けています。土地をお探しの方は区画整理事務所まで申し込みをお願いします。また、市ホームページにも情報を掲載していますのでご覧ください。

地区名	街区	画地	地 積 (㎡)	総価格(円)	地区名	街区	画 地	地 積 (㎡)	総価格(円)
笠 縫	56	2	100.44	5,514,156	笠 縫	118	1	230.98	15,175,386
笠 縫	56	16	118.99	8,614,876	笠 縫	112	5	137.76	8,885,520
笠 縫	108-2	1	182.36	13,056,976	笠 縫	122	11	100.88	6,587,464
笠 縫	125	9	117.70	8,980,510	笠 縫	132	15	90.01	6,795,755
笠 縫	136	19	110.40	8,246,880	双柳南部	5	7	103.78	8,385,424
笠 縫	140	2	224.49	15,175,524	岩沢北部	21	1	120.87	9,935,514
笠 縫	68	30	139.00	9,521,500	岩沢北部	131-1	7	126.03	9,956,370

[※] 換地処分が完了するまで、保留地は他に譲渡できません。

○建築行為等(開発行為等)を行う際はご注意願います

☆区画整理継続地区☆

区画整理事業の施行地区内において建築行為(開発行為)やブロック塀やフェンス等、工作物の設置をしようとする場合は、土地区画整理法第76条の許可申請が必要となります。**建築行為等をご検討されている方は、必ず計画を具体化する前に土地区画整理事務所にご相談ください。**

☆区画整理除外地区☆

区画整理事業から除外された地区で土地の区画形質の変更・建築行為・工作物等の設置を行う場合は、地区計画による制限を受けることになります。着手する日の30日前までにまちづくり推進課へ届出が必要になります。また、都市計画道路予定地での建築行為等についても、都市計画法に基づく建築制限を受けることになります。建築等をご検討されている方は、必ず計画を具体化する前に土地区画整理事務所またはまちづくり推進課にご相談ください。

○迷惑駐車について

岩沢地内の道路や市の管理地に迷惑駐車が見受けられます。迷惑駐車は交通事故を誘引するほか、 火災などの緊急事態に消化活動等が遅れる原因となります。また、邪魔にならないと思っていてもご 近所へ迷惑をかけていたりすることもあり、ご近所間のトラブルになる可能性があります。ルールを 守り、みんなが住みよいまちにしましょう。



編集発行 飯能市土地区画整理事務所 住 所 飯能市大字笠縫112-1 電 話 042(973)8682 Eメール kukaku@city.hanno.lg.jp